

第187回

新宿区都市計画審議会議事録

平成29年10月23日

新宿区都市計画部都市計画課

第187回新宿区都市計画審議会

開催年月日・平成29年10月23日

出席した委員

石川幹子、倉田直道、戸沼幸市、中川義英、青木滋、桑原弘光、鈴木啓二、高野吉太郎、あざみ民栄、井下田栄一、かわの達男、桑原羊平、吉住はるお、宮橋圭祐、澄川雅弘、八名まり子

欠席した委員

遠藤新、星徳行、湯浅達也、大崎秀夫

議事日程

日程第一 審議案件

議案第316号 新宿区まちづくり長期計画の策定について

日程第二 その他連絡事項

議事のでんまつ

午後3時30分開会

〇戸沼会長 どうも皆さん、こんにちは。昨日は雨の選挙で大変だったと思いますが、今日は秋晴れのいい天気です。何か選挙は21世紀の日本が激動するという予感がありますが、私どもの都市マスがそれに耐えられるかどうか。皆さんのご議論の成果が今日、最終ということで、できれば全体としては認めていただいてということをお願いします。

それでは、事務局から出欠の状況等をお知らせください。

〇事務局（都市計画係主査） はい、事務局です。本日の委員の出席状況ですが、欠席のご連絡がございました委員は、星委員、大崎委員、新宿消防署長の湯浅委員の3名です。本日の審議会は20人中16人で定足数に達しており、審議会は成立しております。

続けて、机上に用意しましたマイクについて、使い方を説明させていただきます。4番の「要求」ボタンを押していただきますと、マイクの先端がオレンジ色に光ります。光りましたら発言をお願いいたします。また、会場が広くなっておりますので、マイクを口元に近づ

けてご発言いただきますようお願いいたします。発言後は5番の「終了」ボタンを押してください。まれに会議の途中でマイクの電池が切れてしまうことがありますので、ご協力をお願いいたします。以上です。

〇戸沼会長 それでは、今日の日程と配布資料を、事務局から説明してください。

〇事務局（都市計画係主査） はい、事務局です。まず本日の日程です。議事日程表をご覧ください。日程第一、審議案件「議案第316号 新宿区まちづくり長期計画の策定について」、日程第二「その他連絡事項」。

次に、本日の資料のご確認です。まず議事日程表、次に資料1、次に資料1-1、次に資料1-2、次に参考資料1、次に参考資料2、次に参考資料3、次に参考資料4、次に参考資料5。審議会開催に当たり事前に資料を送付しておりますが、机上の資料をお使いください。

また、その他「新宿区まちづくり長期計画 まちづくり戦略プラン編（素案）」、「新宿区まちづくり長期計画 都市マスタープラン編（素案）」、都市マスタープランの冊子をご用意しております。過不足等がありましたら事務局までお願いいたします。

本日の日程と配布資料については以上です。

〇戸沼会長 それでは議事に入りたいと思います。会議は大体5時を目標にしたいと思いますので、どうぞご協力ください。

日程第一 審議案件

議案第 316 号 新宿区まちづくり長期計画の策定について

〇戸沼会長 それでは、日程第一の審議案件「議案第316号 新宿区まちづくり長期計画の策定について」、事務局から説明してください。

〇まちづくり計画等担当副参事 それでは、本日最終になります新宿区まちづくり長期計画の策定について、資料についてご説明させていただきます。

始めに、一番下の参考資料5をご覧くださいと思います。A4カラーの横書き1枚の資料です。まちづくり長期計画は、この4月から策定を進めてきたものでして、4月以降、こちらの都市計画審議会の本会で、今回までで5回のご審議を頂いています。また、その間、都市マスタープラン等見直しの検討部会も4回開催してきまして、委員の皆さま方の意見を多く反映して策定を進めてきたものです。またその間、5月から6月にかけては、エリア戦略の原案について地域説明会と意見募集を行いました。また、8月25日から9月25日の間には、まちづくり長期計画の素案について、パブリックコメント、また10カ所の地域での説明会を行い

まして、こちらでも数多くのご意見を頂き、策定を進めてきたところです。その上で、本日、素案から案についてご審議いただきまして、その上で12月の区議会の第4回定例会に都市マスタープランの一部の基本的な事項を上程いたしまして、議決後にこのまちづくり長期計画を策定したいと考えています。

続きまして、参考資料3と参考資料4をご覧いただきたいと思います。こちらはそれぞれA4縦書き1枚の資料で、計2枚の資料です。少し前回の本審議会でのご議論を振り返らせていただきます。参考資料3は、8月4日に開催しました第184回の本審議会での主なご意見を整理したものです。まず1点目に、8月4日は素案についてご議論いただきました。その中で地域説明会について、地域説明会では区民の皆さまが分かるように工夫して説明するようご意見をいただきました。こちらにつきましては、パワーポイント等を用いまして、分かりやすい形で説明の方に努めさせていただきました。

また、(2)として都市マスタープランについてのご意見を頂いています。まず、大きくくりとして1点目としましては、国際都市についてのご意見を頂きました。地域住民の気持ちにも配慮した記載を工夫するようなご意見も頂きました。

2点目は、計画の周知についてのご意見を頂きました。こちらにつきましては、先ほど説明いたしました、12月の計画策定後にはまちづくり長期計画のPR版も策定したいと考えていまして、そういったもので区民の皆さまへの周知・啓発を図っていきたくと考えています。

3点目は、「みどり・公園整備方針図」の中で、渋谷川の記載に関するご意見を頂きました。こちらにつきましても、記載を追記しているものです。

そして最下段ですが、コミュニティについてのご意見、ご議論がございまして、こちらにつきましても後ほど説明させていただきますが、新たにコミュニティに関する概念の図を作成しまして、本編の方に記載しているものです。

続きまして、参考資料4をご覧いただきたいと思います。こちらは、9月8日に開催しました第10回の検討部会の主なご意見を整理したものです。こちらの調査検討事項の主な点としまして、先ほど申し上げました地域コミュニティに関する図面に関してご議論いただきました。委員の皆さまから頂きましたご意見を踏まえまして、本日お示しします図面を作成しましたので、後ほどご紹介したいと思います。

最後に「(2) その他」ですが、この部会の中では、自転車に関するネットワークのイメージを図式化していただきたいというご意見も頂きましたので、こちらはその図面を作成しまして、本日の案の中で示しているといった内容になっています。以上が参考資料3と参考資料

4)に関してのご説明です。

続きまして、参考資料1をご覧くださいと思います。こちらが、8月25日から9月25日にかけて実施しました素案に対するパブリックコメント、また、10の地域で実施しました地域説明会の実施結果を整理した資料です。お開きいただきまして、2ページの下段です。今回、この素案に対するパブリックコメント等につきましては、82名の方からご意見を頂きまして、意見数総数で379件のご意見を頂きました。

3ページの(3)は、頂いた意見の意見項目の内訳、また、それぞれに対する意見数を整理しているものです。

(4)は、379件頂いたご意見を計画へどう反映したかといった内訳です。頂いたご意見のうち、意見の趣旨を計画に反映したものが合計で73件、また、頂きましたご意見の趣旨が、素案との方向性が同じものであったものが65件、また、意見の趣旨に沿って計画を推進するといったものが6件、今後の取り組みの参考にするとといったものが30件、そして意見として伺うものが150件、質問として取り扱ったものが55件、計379件です。

4ページ以降が、頂きました379件に対する意見の要旨と、それぞれに対する区の考え方を整理したものです。

45ページ以降が、10の地域で実施しました地域説明会でのご発言のうち、主にまちづくり長期計画に関する意見についての質問要旨と、その時点で回答した要旨を整理した資料です。以上が参考資料1のご説明です。

続きまして、参考資料2をご覧くださいと思います。A4、1枚の資料になっているものです。こちらが、まちづくり長期計画の素案からの主な変更点を整理したものです。そして、こちらをご説明するに当たりましては、冊子の方の資料1-1「まちづくり長期計画 都市マスタープラン編」と併せてご覧いただければと思います。

まず、参考資料2「『まちづくり長期計画 素案』からの主な変更点」についてご説明させていただきますと思います。まず「都市マスタープラン編」です。1番のご意見は、都市計画審議会で「都市におけるインフラとして重要視されている地域コミュニティを概念化した図面を示す」といったご意見を頂きました。

こちらにつきましても対応、反映としましては、冊子の資料1-1「新宿区まちづくり長期計画 都市マスタープラン編」の14ページ、15ページをご覧くださいと思います。こちらが素案から追加した記載です。まず14ページで地域コミュニティを整理させていただきました。その下段で、江戸中期から昭和初期の市街地、そして現在に至る市街化形成の変遷とい

ったものを記載しています。

15ページには上段左側、「主なコミュニティ施設」としまして、小学校や区有施設といったものを、現時点のものを記載しています。また、鉄道駅等も示しています。右側の図は町会・自治会と商店街等を示しているものです。そして、15ページの下段には、そういった主なコミュニティ施設や町会・自治会等の区域をイメージ化しまして、「都市コミュニティ概念図」といったものを整理させていただきました。こちらが主な意見の1番の対応の内容です。

続いて、また参考資料2をご覧くださいと思います。2番目のご意見です。都市計画審議会のご意見でも多数ございました。この間、策定されました東京都の「都市づくりグランドデザイン」、「新宿の新たなまちづくり～2040年代の新宿の拠点づくり～（東京都・新宿区）」といった計画の内容を踏まえたものにするようにというご意見を頂きました。そうしたことから、冊子の方の22ページをご覧くださいと思います。こちらにつきまして、そういったこの間策定されました東京都等の計画との整合を図ったといった観点で、22ページの「2.めざす都市の骨格の考え方」の、「（1）新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく」というところに、「①新宿駅周辺を、国際的な賑わいと交流を創造する中心にします」といった記載がございます。この記載の中で、素案では「21世紀を先導する創造のまち」という文言でしたが、この間策定された計画との整合を取る上で、「東京の成長や国際競争力を担う創造のまち」という記載に見直しています。

続きまして、参考資料2の3番をご覧くださいと思います。こちらはパブリックコメントで頂いたご意見です。「1 土地利用の方針」の中に「①都市型産業地区」と位置付けているものです。こういったところで、新たな土地利用の誘導の方針としまして、少し記載について追記するべきであるといったご意見を頂きました。これを踏まえまして、冊子の方の36ページ、左側（3）番に、「都市型産業地区における土地利用の適正な誘導」の位置付けについて2点追記しています。

1点目、上段ですが、「新宿区の地場産業である印刷・製本関連業などをはじめとする都市型産業が根差した地区として、事業活動に配慮した空間の充実を図るとともに、良好な市街地環境の形成を図ります」といったことを記載しています。

また、2点目に「地場産業の歴史や伝統を踏まえ、地域特性に配慮した機能更新の誘導を図ります」といった文言を追記しています。また、この都市型産業地区の記載の見直しに伴いまして、34ページの「（2）多様性や懐の深い新宿の魅力を活かした業務商業系市街地の形成」といった方針に、「新宿の都市構造を踏まえながら、歴史とともに形成されてきた商店

街や、社会経済情勢の変化を先取りした様々な事業活動を行う企業の集積」といった文言を追記しています。

続きまして、参考資料2の4番のご意見をご覧いただきたいと思います。こちら都市計画審議会で頂いたご意見ですが、自転車のネットワークに関する図面といったご意見を頂きまして、冊子の方の50ページ「2 都市交通整備の方針」をご覧いただきたいと思います。

(4)に「将来の都市構造に関する自転車走行のネットワークの考え方」といった図面を記載しています。将来の都市構造、「心」「軸」「環」といった中に、都市活動軸、地域活動軸を、「自転車走行空間を確保していく幹線道路」といった記載を追記して、新宿区内にございますシェアサイクルのサイクルポートや、隣接区で行っているネットワークの同様な形のサイクルポートを記載しています。

参考資料2の5番のご意見をご覧いただきたいと思います。東京都から、水害対策につきましては、既に75mm対応の整備に着手しているといったご意見を頂きました。それを踏まえて、冊子の51ページの「(4) 河川改修の状況」に、75mm対応についての記載を追記しています。

参考資料2の6番のご意見をご覧いただきたいと思います。こちらパブリックコメントのご意見を頂きました。素案の中では、宿泊施設の誘導といった観点からの記載はございましたが、民泊に関する記載について示していただきたいといったご意見がございましたので、冊子の76ページ「6 住宅・住環境整備の方針」の「(2) 住生活の豊かさを実感できる住まいづくり」に、白丸の二つ目「良好な住環境の維持等を目的に、住宅宿泊事業法等に基づき民泊の適切な運営等について、新宿区にふさわしい取組みを推進していきます」という記載を追記しました。

また、参考資料2の7番のご意見から裏面の11番のご意見までは同様なご意見なのですが、先ほども頂いたご意見ですが、この間策定されました「都市づくりグランドデザイン（東京都）」等の記載との整合といった観点から、こちらは主に地域別まちづくり方針についての記載の整合を図ったものです。東京都の「都市づくりグランドデザイン」では、新宿区内でいきますと、飯田橋、神楽坂、四谷、新宿、大久保、新大久保、高田馬場、神宮外苑といった六つの拠点の位置付けがございます。以上の6地区につきましては、2040のグランドデザインの記載との整合を図らせていただきました。

参考資料2の12番は、客引き防止対策について示してほしいといったご意見がございましたので、こちらにつきましては、新宿駅周辺地域のまちづくり方針に記載を追加しました。

参考資料2の13番と14番は、「まちづくり戦略プラン編」に関するご意見でした。1点目に、

地域説明会で、「誰もが楽しめる景観保全」という表現は必ずしも適当ではないのではないかといったご意見を頂きましたので、「まちづくり戦略プラン編」の方、資料1-2の61ページの、神楽坂エリアの重点的な取り組みである(2)の記載を見直しました。見直した内容としては、「(2) 粋なまちの保全と誰もが楽しむことのできるまちの充実」といった記載に改めさせていただきました。

参考資料2の14番は、隣接区である千代田区から、JR飯田橋駅の記載については千代田区との連携といった観点を示していただきたいというご意見を踏まえまして、記載の見直しを行いました。

以上、皆さま方からご意見を頂いて反映しました、「まちづくり長期計画(素案)」からの主な変更点を中心にご説明させていただきました。説明は以上です。

○戸沼会長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今の説明に対してご質問、あるいはご意見がございましたらお願いいたします。今日で最終ですので。はい、どうぞ。

○澄川委員 それでは、最後から何番目ですかね、先ほどの自転車走行のネットワークの考え方のところで、ちょっと小さな点で申し訳ないのですが、ここで言っているサイクルポートというのは全部既存のもので、かつシェアバイクのものと理解していいのですかというのが一つと、この都市活動軸というのはどういう定義をされているのでしたっけ。

○まちづくり計画等担当副参事 はい。まず1点目のサイクルポートにつきましては、現時点で整備されているシェアサイクルポートを記載しています。

都市活動軸の定義ですが、資料1-1の冊子の25ページをご覧くださいと思います。

(2)「軸(じく)」というものを将来の都市構造で位置付けているのですが、そのうちの①「都市活動軸」の中で、主に自転車に関する記載としましては、広域的な幹線道路を「都市活動軸」と位置付け、円滑な自動車交通の処理の他、自転車や歩行者のための安全で快適な空間の確保などといった定義がございます。

○戸沼会長 他にどうぞ。はい、どうぞ。

○澄川委員 はい、ありがとうございます。先日、こういうサイクルポートを使った外国人向けの、インバウンド向けのサイクリングガイド的なものをもっと東の地区で体験したのですが、これは新宿区ではまだないと思うのですが、特にそういう考えはあるのでしょうか。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 現在、新宿区でも同様なシェアサイクリングの事業が始まっています、その中で、案内の外国語版があるかどうかは現時点で把握していないのです

が、そういった紹介するものはございます。

○澄川委員 ちょっと言葉が足りなかったと思いますが、ツアーを組んでいる民間の団体があって、要するに営業でやっているのですが、やはり東の方は浅草や皇居、築地など、いろいろ回れるところがいっぱいあって、半日コースなどを組んでやっているのです。それに参加したのですが、翻って新宿はどうかなと思ったときに、これだけ日本で一番外国人が訪れてくれているのに、ちょっとやりようがないのかなと思ったのですね。そのときに、このサイクルポートがどれぐらいあるのかなというのも興味があったのですけれども。それで、そのツアーを組んでいるところは、やはりシェアバイクを活用して、ポートを活用して、乗り捨て型でやっているということだったのですが、特に今、新宿ではそういったものはないということですかね。

○みどり土木部長 委員長。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○みどり土木部長 みどり土木部長です。シェアサイクルにつきましては、昨年度（平成28年度）からスタートしまして、今、ポートとシェアサイクルの自転車を3カ年かけて整備していこうということでやっています。今、7区で連携を組んで、各々の区を行き来できるような形でやっているのですが、先ほどのツアーというのは多分、ちょっと私も今そのツアーについて認識がなかったのですが、そのシェアサイクルを民間のどこかのツアー会社が利用してやっているというイメージですかね。

○澄川委員 そうです。

○みどり土木部長 今後はそういう利用の在り方も出てくるかもしれませんので、その7区の連携会議等の中で、そういうところもシェアサイクルの利用拡大に向けて議題として取り上げていきたいと考えています。

○澄川委員 はい。ありがとうございました。もう一つ言いたいのは、要するに、外国人が使うことを想定して多言語化することプラス、やはり、乗りやすさですとか、危険な目に遭わないとか、保険そのものは今整備しつつあるところのようですが、日本人だけではなく外国人が乗っていくという視点で整備をまた進めていただけるとありがたいかなと思います。

○戸沼会長 他にどうぞ、ご意見がありましたら。はい、どうぞ。

○八名委員 恐れ入ります。前回の提案に対して、いろいろ入れていただいてありがたく存じておりますが、この中にどこにも、例えば子ども、障害者、高齢者、外国人に優しい暮らしづくりなどという中に、路上喫煙の禁止の条例を決めて、そして違反した者からは過料を

取るというような、もっと具体的な受動喫煙に対することは一つも見つけれないのですけれども。新宿区は条例として過料を取って……。都はスモークフリーのオリンピックを目指しているのだと思うのですけれども、新宿区の西口や東口のああいう喫煙所のことについては、どのようにこの都市のプランの中で考えていらっしゃるのかということ伺いたしたいと思います。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今、受動喫煙等のご意見を頂きました。この都市マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針という位置付けがある中で、記載については90ページをご覧いただきたいのですが、「(4)誰もが快適に過ごせる都市空間づくり」の「①都市空間」の白丸の四つ目に、路上喫煙の禁止等、「地域特性や人に配慮した歩行者空間の整備を推進します」といったような記載はさせていただいています。

○八名委員 でも、これをもう一步進めて、スモークフリーの新宿というようなことに持っていくことはできないのでしょうか。オリンピックまでには、あの西口の煙のある、みんなが集まって喫煙している場所を何とかするというようなことは、考えられないのでしょうか。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 具体的にこの計画上の記載といったものはないのですが、例えば、大規模な開発が伴うような建築計画の際には、事業者に喫煙について配慮するような要請や指導は、取り組みの一つとしては実施させていただいています。どうしても大規模なものになれば、建物使用者も増えますので、そういったときに、事業者といますか、建築主といますか、そういった方々に、例えば喫煙室を設けるなどの配慮を要請する取り組みはしています。

○戸沼会長 よろしいですか。どうぞ。

○八名委員 スモークフリーにすることは非常に難しいということなのでしょうね。

○戸沼会長 他にどうぞ。はい、どうぞ。

○鈴木委員 鈴木です。ユニバーサルデザインのところでちょっと。公園の公衆便所を私は幾つか設計したことがあるのですが、便所の設計の初めのときに、確か戸山高校の隣の辺りに都立の心身障害者センターというものがあまして、そこに、公衆便所を造るのにどんなことを要素として考えていったらいいのかということインタビューしに行ったことがあるのです。そのときに、今でも覚えていてびっくりしたことは、身体障害者の方が言うには、「私たちの持っている地図は、公衆便所のあるところしか地図がない。その他は全部白地図

になっています」と。その話を聞いてとてもびっくりしたのです。新宿区でこれから国際化を目指して、車椅子の方などもたくさんお見えになると思うのですが、公衆便所などの立地に関しては、そのときに感じたのは、使い方などは建築の技術でできるのですけれども、絶対数に関しては、とても行政の力ではそれに耐えられるようなものは造れないのではないかと。もうちょっと民間の施設を活用して、そういったものを充実していけるような考え方はないだろうかと思いました。ですから、例えば商業施設や、まちの中のコンビニのようなものでもいいと思うのですが、デパートなどはかなりそういうことをやっていると思うのですが、そういうことをもうちょっと民間の力を活用して充実していけたらいいのではないかなと考えていました。そんな提案です。

○戸沼会長 これは何かコメントはありますか。はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今、頂いたご意見ですが、まちづくり戦略プランの中では具体的な手法として、これは今後検討は必要だと思いますが、地域の皆さんや関係機関等の意向を踏まえながら、例えば、ある一定規模以上の施設計画を行うときには事前協議制度のようなものを導入して、より使いやすいユニバーサルデザインを推進していくような制度を、今後、検討していくといった重点的な取り組みを記載させていただいています。

○鈴木委員 はい。

○まちづくり計画等担当副参事 こういったところに書くことで、そういった取り組みが進むということを意図しています。

○戸沼会長 都市マスタープランですから、割と全体的なことの記述をとにかく漏れなくやっていて、具体的な細かい施策については順次、区で取り組んでいくという筋書きだと思いますので、その辺を含めてお考えいただければいいのではないかと思います。ご注文は大いにこの場でしていただくといいと思います。

他にどうぞ。はい、どうぞ。**あざみ委員**。

○あざみ委員 あざみです。今日がこのまちづくり長期計画の最後の議論ということなので、ちょっとまとめて話をさせていただきます。前任の委員も含めて何度か言っていることかとは思いますが、ちょっと改めまして。

今回、まちづくり長期計画という言い方になったのは、戦略プランが入ってきたというところが新しいことなのですが、従来の都市マスタープランの部分については、従前の踏襲というところが大きいですし、あとはパブコメや説明会などのご意見、住民の方のご意見なども含めての作成ですので、おおむねよいのではないかとと思うところです。ですが、まちづく

り戦略プランについては、その都市マスをさらに一部引き上げて、具体的な手法等を明記したというところでは、正直、現実性の担保というところではどうなのかというのを、この間、疑問も呈させていただいてきたところです。特に大久保や高田馬場駅周辺エリアは、本当に課題としてはあると思うのです。高田馬場でいけば人口増があり、また、今度、大学もできるということでは、駅周辺のキャパの問題としても、これから道路を含めて非常に大変な状況になるのではないかとされていますし、大久保で言えば来街者がますます増えていきます。そのためにどうしていくのかといったところで、手法が、都市再生緊急整備地域の指定や高度利用が書かれてはいるのですが、ではそれを行政が主導できるかということ、民間や、あとは鉄道事業者がどうするかということが多分に大きいのではないかと、ここで、本当にこれが現実的にいくか。変な話、書いただけということにならないように、本当にどうしていくかというのを引き続き考えなければいけないのではないかと考えています。

それからもう1点、都市計画道路についてですが、これも何度かここで言わせていただきましたが、特に環状4号線です。都市マスだと若松地域でしょうか。戦略プランですと環4周辺道路といったところなのですけれども、若松環4沿道エリアですね。ページで言うと戦略プラン編の76ページです。ここについては環4の拡幅が徐々に進んできていて、既に認可も出て工事が始まっているところはある意味進んではいるのですが、夏目坂通りはこれからで、周辺住民の皆さんにとっては、まだその是非も合意が取れていないところです。ここを「推進します」ということで書いてしまっているのかということ、この間言ってきたわけですが、引き続きここについては丁寧にやっていただく必要があると思います。

そもそも、ここは大久保通りと早稲田通りの間をつなぐ道路で、ここを広げればと思われるのかもしれないのですが、実際は非常に閑静な住宅街を通っている道で、ここを広げると本当にコミュニティがどうなるのかというのが、非常にこのまちの人たちの懸念だと思うので、そこは本当に慎重にやっていただく必要があると思っています。以上です。

○戸沼会長 よろしいですか。今の**あざみ委員**のご発言で何かコメントはありますか。それは前にもちょっと議論をしたような経過があると思いますが、丁寧にフォローしろというご意見が多いと思いますが、何かコメントがありましたら、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 まず1点目に、計画の実効性というお話がございましたが、今回、戦略プランでは一步踏み込んだ形での記載をさせていただいています。こういった中で、必ずしも区が主体で進めるものだけではなくて、こういった計画上に、都であったり、場合によっては民間の事業者であったり、そういった方たちと連携しながら、それぞれのエ

リアの課題を解決していくといった区的意思表示として、こういった記載をさせていただいています。

また、2点目の都市計画道路につきましては、繰り返になってしまうかもしれませんが、都市計画に関する基本的な方針としまして、上位計画であります東京都の区域マスなどとの整合に即さないといけないといったところがございます。そういった中で、都市計画道路は、広域のネットワーク、延焼遮断帯、交通ネットワークの形成といったもので必要不可欠といった観点があります。

ただ、一方で、区の計画としましては、そういった整備を進めるに当たっては、地域の意向や地域コミュニティの分断への配慮をしっかりと都市マスタープランに、榎地域ですとか若松地域のところで記載させていただきまして、区としてはそういったものにも配慮しながら整備していくといった方針は示させていただいています。

○あざみ委員 後段の方ですけれども、上位計画が東京都ということなのですが、夏目坂通りというのは区道なわけですよ。他は都道を東京都が自分の道路ということでやっていくというところではあるのですが、夏目坂通りについては区道ですし、そういう意味では、区が本当に住民の意向をくんで、本来であれば私は東京都と相対するぐらいのことはしていいと思います。しかも今回、漱石山房記念館もできて、ここを文化の香りというか新宿区の目玉的な地域にするに当たって、単純に拡張事業をさせてしまってもそもそいいのかと私自身は思いますし、周辺住民の方たちが区や都ときちんと三者で話し合いたいという場づくりというのが都市マスの方にありましたが、それを本気でやっていただきたいというのが今希望しているところですので、よろしく願いいたします。

○戸沼会長 はい、どうも。他にございましたら。はい、**石川委員**、どうぞ。

○石川委員 丁寧ないろいろ修正していただいて、ありがとうございます。2点ございまして、参考資料2で、東京都が75mm対応の整備をしているので修正してほしいと。これは、河川の方としてはちゃんとやっているので反映してほしいという、よくよくの願いだと思っておりますが、修正部分が修正されていないと思うので、これでは東京都の方ががっかりすると思うので、きちんと修正してあげたらいいのではないかと思います。つまり51ページです。「50mmに対応できるように進められています。あわせて」というのではなくて、「75mmにやっています」と言っているのですから、これは何か修正が不十分なのではないかと。75mmというのは大変な決断で、調整地を買ったり、とにかく大変な努力なので、これはこのご要望をもう少し忠実に反映してあげるべきではないかというのが1点です。

それからもう一つは、私はこの間ずっと都計審をやっておりますが、みどり・公園に関しては、責任がある専門家ということで一生懸命やっております。それで、ちょっと見逃していたのですが、60ページを見ますと、公園面積がこの間減少していると書いてあります。それから、1人当たりの公園面積も減少しているとあります。昔の都市マスを見ますと、平成8年には1人当たり4.1㎡だったのが平成19年には3.8㎡になって、今回は3.5㎡ということで、どんどん減っていると。人口が増えているからなのかは分かりませんが、これだけ一生懸命みどりに関してはやりましょうといっているにもかかわらず、面積も減っている。それから1人当たりも減っている。

私は、こういう減っているという状態で記載されるというのはちょっと初めての経験で、大体は同じとか増えているということなのですが、ちょっとこの数字に関しては気になります。事実なのだろうとは思いますが、特に2014年にはおとめ山公園という非常に大きな公園がオープンしておりますので、大枚のお金をはたいて買っていただいたわけですから、それでも減っているというのはなぜなのかというのを教えていただければと。この数字が本当であるとするなら、とても深刻なことだと私は思います。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 1点目の75mmの記載につきましては、ご意見いただいた東京都のその部局と調整させていただいて、この文言にさせていただいたという経緯がありまして、できればこの文言で。東京都さんにもこの記載で遜色ないというご回答を頂いているところです。

もう1点の公園の件ですが、ちょっと**石川委員**、16ページをご覧いただきたいと思います。人口の推計が書いてありますが、平成17年以降、人口はこういった形で増加しています。そして、区内の公園自体はなかなか制約があるといった中でも、公園面積にはカウントされないかとは思いますが、大規模な開発である場合に確保される広場などといった空間は、公園とは別個に整備は進んでいるかと認識しています。

○石川委員 都市計画公園の面積がこんなに減るといのは大変なことなのです。私は東京都の公園審議会もやっておりますが、減る場合には必ず代替えするというのが原則で、減ってそのまま知らないですということでは公共的な都施設というのは担保されませんので、この0.5減少していますというのは他でいろいろ代替えするからということではなくて、ここは都市計画審議会なのですから、本当にこの数字がどういう数字なのかということをお教えいただきたいという単純な質問です。

○まちづくり計画等担当副参事 今の点につきましては、これは事実として記載させていた
だいていますが、そのバグデータのようなものはもう一度確認した上で、また委員の方
にはお伝えさせていただきたいと考えています。

○石川委員 事情がよく分かりませんが、もしこれが事実で、いろいろ入れて地区計画によ
る公開空地などで増えているのであれば、現状として、減っている、減っているという非常
に暗い出し方は……。暗いというのは変かもしれませんが、事実なのかもしれませんが、
前の都市マスでは公園だけではなくて、他の緑被地など、もっと細かな数字が出ていまし
たので、大変恐縮ですが、こういったものが出ていきますと、せっかく一生懸命公園を苦し
い中でやっている皆さんの士気にも関わるのではないかと思いますので、数字を精査して
いただければと思います。以上です。

○戸沼会長 みどり土木部長、何かありますか。

○みどり土木部長 今のは2点ございまして、まず50mm対策、75mm対策の話ですが、東京都
全体の方針としては50mm対策。ただ、一方で調節地等の整備の中で、こちらは75mmを
目指しているというところで、数字が二つ出ておりますが、そういう形で東京都の方は
対応しているということで認識しています。

あと、今日、私は公園の面積は具体的なものを持ち合わせていないのであれなのですが、
今、**石川委員**がおっしゃったように、平成19年から平成27年で0.5ha減少と、どこが減った
のかなと私も今びんと来ないところがございます。また、まちづくり担当の方と数字の方
は精査してみたいと考えています。以上です。

○戸沼会長 では、よろしく頼みます。その他にどうぞ。今日は最後ですから、ご意見
いただきたいと思ひます。はい、どうぞ、**かわの委員**。

○かわの委員 **かわの**です。この間ずっと原案の段階で地域説明会があつて、先日、
素案の地域説明会、パブリックコメントということでした。その地域説明会には何
度も出たわけではないのですけれども出させてもらつて、ただ、地域説明会
自体はこれだけではなくて、新宿区の総合計画や、あるいは第一次実行計画
という新宿区の将来の計画がたくさんあつたので、ボリュームがすごくあつ
て、果たしてこの説明会でどれだけ住民の皆さんの理解が得られたかなとい
うのは多少疑問もあります。しかし、一方で、これだけの意見がきちんと出
されている。あるいはパブコメも合わせて379件で、それだけ区民が大変関
心を持っているということで、そういう面では評価したいと思ひます。

ただ、確かにこれを取り入れられた部分もたくさんあるわけですが、必ずしも取り入れら

れないで、意見として何うなどとなっているところがあるわけで、最終的にこれが出来上がって「はい、一丁上がり」ではないと思うのですよね。これをどうまちづくりに具体的に生かしていくかということが、実は一番問われることです。

それは単に開発とか何とかではなくて、今、先生も言われましたが、例えばみどりや公園の確保のようなことも、これに基づいて10年間でどうやっていくかということになっていくわけで、そういう意味では、もっともっと区民にこの都市マスタープランや、あるいはまちづくり戦略プランの中身を知ってもらう。あるいは皆さんにPRしていくということが極めて大事だと思います。それは必ずしもわれわれの都計審の役割というよりも、行政の方が担うべき課題だと思うのですけれども。そういうものについては一連のスケジュールを含めて、あるいはそれ以降の中で、何か具体的に考えたり、場合によっては検証のようなこともすることによって、また区民に周知することになっていくと思うのですが、それらについて何かお考えなり、あるいは方向性みたいなものがあったら教えてください。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今のかわの委員からのご質問ですが、まず計画につきましては、12月の区議会で基本的な事項を議決いただいた以降、計画を策定いたします。その上で、われわれ事務局が今考えているのは、今年度中、1月から3月にかけて、まずレイアウトも含めた形で冊子として作成したいと考えています。これにつきましてはより見やすいデザインを考えまして、多くの、今までまちづくりに興味のなかった区民の方々にも手に取ってもらえるようなデザインの冊子を作っていきたいと考えています。

併せて、これも初めての試みですが、PR版を作っていきたいと考えています。少しでもこのまちづくり長期計画に興味を持ってもらって、手に取ってもらえるような入り口としてPR版を作成しまして、周知に努めていきたいと考えています。

○戸沼会長 推進については、せっかくですから、副区長さんもおられますので、ちょっとコメントしていただきましょうか。

○副区長 副区長の鈴木でございます。推進方策ということですが、このたび、元々の体系として、マスタープラン編でもどちらの資料でも、実は冒頭の8～9ページあたりを見ていただくと全く同じ体裁になっていまして、以前からご説明していますとおり、法定として決まっております都市マスタープラン、既に平成19年から策定しているわけですが、それを今回見直すと同時に、新たにまちづくり戦略プランというものを今回策定させていただくという中で、マスタープランの方は新宿区内全域を、出張所が10ございますので、10の地域センタ

一ごとに、言ってみればまんべんなく、どういうまちづくりを進めていくかというようなまとめ方をしているわけですが、そこに今回は、まちづくり戦略プランというものを重ね合わせる。

先ほど**あざみ委員**の方から環4の整備の在り方等がございましたが、そのように、いろいろなまちづくりの議論を地元の区民の皆さま方としながら進めていくという。言ってみれば、必ずこれをこうしていきますということではなくて、この戦略プランを基に、基本は区の考え方ですが、引き続き区民の皆さん、また都市計画審議会をはじめ専門の皆さま方と議論しながらまちづくりを進めていこうという意味表明ですので、ぜひそこら辺は柔らかくご理解いただいて。何かこれで決まって、これ以降はこの計画のとおり10年間のスケジュールをもって必ず実施するなどということではなくて、柔らかなまちづくりの方向性ということで考えていきたいと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願い申し上げます。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○かわの委員 今の副区長のお話を聞いて、まさにそういう面では、私も含めてこの都計審の多くの委員の意図するところではないかなと思います。さっきも言ったように一丁上がりのような形ではなくて、これを基にどう住民参加でまちをつくっていくかということなので、そういう面では、見直しというふうに言うことはないのかもしれないけれども、やはりときどき検証していくということは大変大事になるだろうと思っておりますので、区側の方もぜひその辺を頭に置きながら、これが出来上がった後についても丁寧にやっていってほしいということを改めて申し上げておきます。以上です。

○戸沼会長 他にどうですか。せっかくだから、何かいいですか。はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今、**かわの委員**からも頂いたご意見は、まちづくり戦略プランの方で特におおむね5年で検証しまして、そのときのまちづくりの進捗や区民の皆さま方の意向なども踏まえて、必要に応じた見直し等を行うような柔軟な対応を取っていくような計画になっています。

○戸沼会長 どうぞ、ご意見がまだの方、おっしゃっていただければよろしいと思っております。よろしいですか。ご意見が大体。何か部長もしゃべりますか。では、部長も何か一言フォローアップを。この扱いについてはどうすると。見直しの話が出ましたけれども、せっかくですから。

○都市計画部長 見直しよりも、5年間の進捗状況を見てさらに良くしていくと。また、現実合ったようなものを作っていきたいと考えています。特にエリア戦略の方については、地

域説明会の中でもなかなか分かりにくいというご指摘は何度か頂いてきました。後の方の総合計画のパブリックコメントでは、説明会の最後に推進のイメージについてもスライドで説明させていただきまして、なかなか一般論では説明できなかったものですから、今回もちょっとご説明させていただきますと、各エリアで地区計画のようなものを目指しながら、皆さんで作っていったらどうだというようなことを提案していければいいと考えております。

そういった中で、協働の事業者の皆さま、それから区民、行政、それぞれが一体となって、特に事業者、例えば駅であれば鉄道に関わる事業者さんなどの方々に一定の役割をしっかりと担っていただくというような方向性の、皆さんへのシグナルとして、こういったものを区として表明していきたいということですので、これからも地域の皆さまと共にエリア戦略の実現に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

○戸沼会長 ありがとうございます。他にどうぞ。はい、どうぞ。

○澄川委員 澄川です。さっき石川さんも言われたところで恐縮なのですが、みどりと公園のところを私もちっと見落としてしまして。これは現状を言う場合は、確かに減ったという場合は、必ず原因なり理由、背景は入れていただいた方がいいということと、それから、その後でまちづくりというのが、みどりのまちづくりということで、公園も公園づくりということで言われているので、これは皆さん、われわれの方で認識していることだと思うのですが、定量的な目標値というのは設定されているのでしたっけ。目標値は定量的なものがあった方がいいとは思いますが、この点はいかがですか。

○まちづくり計画等担当副参事 はい、会長。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 都市マスタープランは基本的な計画になりますので、例えば今のみどりのお話ですと、その下の個別計画としまして、みどりの基本計画といった具体的な個別計画がございますので、その中で定量的な目標は定められているかと思います。

○澄川委員 既に定められていることですね。

○まちづくり計画等担当副参事 はい。

○澄川委員 はい、分かりました。ありがとうございます。では、今すぐ答えられますか。

○まちづくり計画等担当副参事 今、手元にその計画がないので、後ほど調べましてご回答させていただきます。

○澄川委員 はい。ありがとうございます。

○まちづくり計画等担当副参事 緑被率のような形での。

○澄川委員 公園の1人当たりの。

○まちづくり計画等担当副参事 はい。面積の目標値のようなものは恐らく定められていると思うので、調べてお話しさせていただきます。

○澄川委員 お願いします。

○戸沼会長 最後ですから、何かご注文がありましたら、どうぞ遠慮なく。大体意見が出たようで、おおむねよろしいような雰囲気ですが、私から逆にちょっとコメントしてよろしいですか。議長はなかなか自分の意見が言えなかったから、この際、最後ということで。

前の都市マスからちょっと変わったなと思うのが、一つは「国際都市” Shinjuku”」という言い方で、これから起こるいろいろな事態を前衛的なこの新宿が受け止めるというネーミングにしたというのは、一つ新しいことではなかったかと思います。

それから、計画の期間ですが、これは前の都市マスの引き継ぎということで、2017年（平成29年）に、今、策定するわけですけれども、目標が2025年と8年ぐらいしかないのですね。ですから、この8年だけよりも、さらに2040年ぐらいのことをイメージしながらこれを運用するというので、東京都も2040年という言い方を盛んにしていましたよね。東京都もそれを作っていますので、その筋書きでこれを見るということが重要なので、やはり2020年をイメージした都市マスという位置付けをここでもう一回しておきたいというのが1点です。

それから、これは全然くだらないというか、皆さんどう思っていらっしゃるか。平成という年号が平成30年で終わりになるので、これの文章の記載が、ここだけでなく日本国中大きな問題で、これが決まったときのこの運命やいかになるので、それはどうするかと。これは今議論してもしょうがないのですが、平成年号の扱いがどうなるかというのもちょっと大きな話題です。

それから、私どもはコミュニティについて相当こだわってやったということで、資料の15ページはなかなかユニークな図だと思うのです。都市マスで骨格の話はしていますが、今、地面で生きている骨格の肉の部分の話を図面に入れたということは、私どもの審議会としては大きな成果で、事務局も頑張ってくれたと思います。ただ、「地域コミュニティ概念図を示します」と書いたのだけれども、「これを大いに活用します」という一言を、計画としての位置付けをここでもう少ししてもいいのではないかという感想を、僕はちょっと持ちます。

それから、戦略プランの方で、これは高野さんもおられますから、まちづくり戦略の108～109ページをちょっと見ていただきたいと思います。非常に地区、地区の中でも、このプロジェクトというのは非常にインパクトのあるプロジェクトになる可能性があるのですね。私

どものこの長期計画では2025年までですから、直近なので大きなプロジェクトはできないと思うのですが、課題としては、新宿区が国際都市としての貫禄を示すというときには、賑わい交流軸WESTと賑わい交流軸のEASTが一生懸命新しいことをやって、この鉄道軸の上部空間、地下は細々と通ったけれど、ここに多重な利用の仕方がやはり2040年ぐらいにはイメージできるのではないかと。そういうことも含めて一言。

EASTもWESTも、もう延々と議論をしております、この空間というのはある意味では公共空間だと思うのです。私的空間という以上に公共的な空間なので、これの多層利用をイメージするぐらいのことは、僕の審議会会長としてのお願いとしては、一言どこかにちらっと書いて、「2040年に新宿が生きるよ」というぐらいのことを大きく打ち出しているのではないかと。

実は、渋谷と池袋の方でやはり同じことを考えていて、新宿はどういうことを新宿学でやっているかということで、池袋学や渋谷学というのをやるのだそうで、僕はそのシンポジウムに呼ばれていますので、新宿も少し未来的に大きなことも言いたいなど。それは別の話なのですが、やはり新宿の大きな動きですね。それから、地面をはって行く大きな動きと、住民と国際都市あたりの、やはりグローバル時代の新宿ということイメージしたことも、外部に胸を張って言って行く。これを実務的に具体的に行政としてどう動かすのかということとはひとまず置いて、ビジョンとしてはそういうことも、もし可能であればという感想を持ちながら、私はしゃべる機会があまりなかったものですから、この際、一言言わせていただきました。

中川さん、せっかくだから何か一言。部会長としてとにかくこれをまとめたので、感想と、至らなかつた点などを言ってください。**中川さん**とちょっと議論して、また少し修正が可能であれば、皆さんの今度の区議会にかける前に少し、文言等を見直していきたいと思えます。

○中川委員 いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。私がまとめたということだけではなくて、まさにこの都計審の委員の方々、それから区民の方たちから頂いたご意見と、今後の思いを、その中にどう入れるかと。今、**戸沼会長**からありました「多層な」ということも、実はこの中にちゃんと入っていますので、「多層の歩行者ネットワーク」という言葉もいろいろな経緯の中で入れてきたと。

あとは、先ほどございましたが、これの成果目標をどうするのかということがもう1点あります。ただ、個別の計画等々も今動いていると。自転車のところに関しても動いているところがあると。そういうものがかなり同時並行的に動いているということもあり、そちらの方

にお願いしているところもあるかなど。ただ、たくさんの言葉ではないと思います。また、この中の写真も今、現在進行形で実証実験をやっています。新宿大通りのストリートシートの写真も、もう実はこの中に入っているということで、今、新宿がどちらの方向に向かっていくのかというのは、何カ所かに散らばった形では入っています。

非常に気を付けましたのは、今後の方向の中でよりどころとなる言葉が、この都市マスタープランのところに載っていないということが、一番気になる場所だったものですから、そのよりどころとなる言葉があれば、具体化するところにおいては、さらにそれをリバイスしたり、いい形に持っていきけるだろうというようなことでまとめました。

必ずしも、各部会の委員の方々のご意見をうまく取りまとめられたかどうかは分かりませんが、大変ありがとうございました。

○戸沼会長 それでは、今までのご審議、ありがとうございました。今日はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

何か連絡がありますか。

日程第二 その他連絡事項

○事務局（都市計画係主査） 事務局です。続いて、次回の開催予定です。12月18日（月）午後2時、本庁舎6階第2委員会室にて、第188回都市計画審議会を予定しております。

最後に、本日の議事録ですが、次回の第188回新宿区都市計画審議会にて署名を頂きたいと思っております。以上です。会長、よろしく願いいたします。

○戸沼会長 はい、分かりました。では、終わりでいいのですか。何か。

○都市計画課長 1点だけ、事務局の方からご案内させていただきたいと思っております。先ほど**石川委員**の方から公園面積が平成27年時点で以前のものよりも減っているのではないかというお話だったと思うのですが。

○石川委員 書いてあったので。はい。

○都市計画課長 改めて調査はいたしますが、今、手元の資料を見ている中で、新国立競技場の開発に伴いまして、従前、公園として開設している部分に建物が建ったときに、ちょうど平成27年に廃止している部分が数千平米ございます。ただ、これは前回の都市計画審議会の中でもご案内しましたが、今、建設時で過渡的に減っておりますが、ある意味、その代替の部分を振り替えるという形で、最終的な公園面積については、当時よりも増えるような形になりますので、代替という点では確保されると考えているところです。

○戸沼会長 少しはね。

○石川委員 これは、でも、おとめ山が2014年にオープンしていますよね。それを付け加えたとしても、やはり新国立で減ってしまっているわけなのですね。

○都市計画課長 大きな減少原因はそちらかなとは考えられているところです。

○石川委員 そうですか。残念です。

○かわの委員 散々議論してきたじゃない。おかしいといって。

○戸沼会長 公園についてはまた議論する機会があると思いますので、今日はこれで終わりにしましょうか。ありがとうございました。

午後4時45分閉会